

北九州・大阪・豊田事業エリアの高濃度 PCB 廃棄物の 受入れ要請に関する意見交換会について



環境省は、北海道及び室蘭市に対して、2023 年度で高濃度 PCB 廃棄物処理事業を終了する西日本(北九州・大阪・豊田事業エリア)において今後新たに高濃度 PCB 廃棄物が発見された場合、2025 年度末までの間、JESCO 北海道 PCB 処理事業所で受入可能な範囲で当該廃棄物の受け入れの要請を行いました。

今般、この要請に関連して国定環境大臣政務官が北海道室蘭市を訪問し、青山市長と意見交換を行いました。

日時

2024 年 6 月 3 日(月) 16:30～

場所

室蘭市役所 3 階 議会第一会議室(北海道室蘭市幸町 1-2)

出席者

国定環境大臣政務官 他

次第

- (1) 北九州・大阪・豊田事業エリアの高濃度 PCB 廃棄物の受入れの要請について
- (2) 意見交換

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 [2024 年 5 月 31 日付 環境省報道発表資料](#)

環境リスク分析箇所 相沢和人

消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからご覧いただけます。

特定建築物における水質検査:<https://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>

